

産業廃棄物処分業許可証

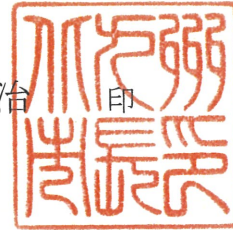
住 所 北九州市戸畑区銀座二丁目3番3号

氏 名 株式会社 磯部

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 磯部 和孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許 可 の 年 月 日 令和 2年 9月 1日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 8月 31日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（破碎）

産業廃棄物の種類

ガラスくず（自動車等破碎物を除く。）、鋳さい、がれき類
以上3種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設

別紙のとおり

3 許可の条件

移動式の破碎作業は、午前8時から午後5時までとし、日曜、祝日は行わないこと。

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年	9月	1日	新規許可	平成22年	9月	1日	更新許可
平成14年	6月	3日	変更許可	平成27年	9月	1日	更新許可
平成17年	9月	1日	更新許可	令和 2年	9月	1日	更新許可
平成21年	5月	1日	変更許可				

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有


2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 平成21年3月25日
処理能力 : ガラスくず 1日あたり1400トン (8時間)
がれき類 1日あたり1400トン (8時間)
許可年月日 : 平成21年3月4日
許可番号 : 第510号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 平成22年4月15日
処理能力 : ガラスくず 1日あたり1400トン (8時間)
がれき類 1日あたり1400トン (8時間)
許可年月日 : 平成22年2月18日
許可番号 : 第523号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず、鉋さい、がれき類 以上3種類
設置場所 : 北九州市門司区田野浦海岸26番
設置年月日 : 令和元年9月5日
処理能力 : ガラスくず 1日あたり680トン (8時間)
鉋さい 1日あたり566トン (8時間)
がれき類 1日あたり680トン (8時間)
許可年月日 : 令和元年8月16日
許可番号 : 第597-1号

施設の種類 : 破碎施設
産業廃棄物の種類 : ガラスくず、がれき類 以上2種類
設置場所 : 移動式
設置年月日 : 令和元年9月5日
処理能力 : ガラスくず 1日あたり1400トン (8時間)
がれき類 1日あたり1400トン (8時間)
許可年月日 : 令和元年8月16日
許可番号 : 第597-2号



以下余白